

平成25年度 共同実施校連絡協議会



平成26年1月31日(金)宇都宮市富屋地区市民センターに於いて共同実施校連絡協議会が開催されました。

各地区より54名(下図参照)、役員・ビジョン推進チーム・事務局より23名の参加者がありました。また来賓としてお越しいただいた県教委教職員課管理主事 篠崎佳昭様の挨拶では、行政機関や地域、学校の連携を強化し、組織的、計画的に学校事務を行うことが共同実施の定義にあり、市や町の教育委員会と事務研の連携がますます重要になってきますとのお話をいただきました。



◆地区別参加者一覧

宇都宮市	3	上三川町	2	鹿沼市	4	日光市	2	真岡市	2
益子町	1	茂木町	1	市貝町	2	芳賀町	1	壬生町	2
野木町	2	小山市	3	栃木市	3	下野市	2	矢板市	3
さくら市	2	塩谷町	1	高根沢町	2	大田原市	1	那須町	2
那須塩原	3	那須烏山	2	那珂川町	2	佐野市	3	足利市	3

研究協議 『共同実施の現状と課題』

伊藤栃事研副会長より、本日のねらいと栃事研活動の状況報告があり、その中でビジョン推進チームより「とちぎの共同実施」リーフレットの説明がありました。その後、宇都宮市と日光市の代表者より事例報告がなされ、引き続きビジョン推進委員の進行による全体協議が行われました。

事例報告① 「小中一貫教育地域学校園制度導入と宇都宮市公立小中学校事務研究会の取り組み」



宇都宮市公立小中学校事務職員研究会会長 一条中学校 事務長 樋口良広様

中学校ごとに25グループに分かれている地域学校園について、小中一貫教育地域学校園制度の導入までの課程や宇都宮市公立小中学校事務職員研究会の関わりと現在の取組状況について報告がありました。

宇都宮市では、教職員の事務処理の効率化を目指して、学校事務における ICT 化を進める情報システムの構築など、各種事務システムの作成や導入が市主導により行われ、市内のどの小中学校においても同じ環境で校務を行うことができるというお話がありました。

また、地域学校園における事務部門強化について、事務研と市教委が一体となって検討したことで、学校現場の課題の説明や学校事務に関する提案をすることができたことや、全市的に実施する課題や地域の実情に応じた実践課題について、事務研と市教委が連携して進められた経緯などについて説明がありました。

事例報告② 「日光市共同実施の取り組み」



日光市共同実施学校支援事務センター事務長 大沢中学校 事務長 大島文男様

平成15年度からの取り組み、組織、業務内容について報告がありました。その中で、課題として下記のようなことが挙げられました。

- ・教育委員会が主体となる(責任をもって主催していく)ことが重要である。
- ・グループリーダーは固定されるとよい。
- ・法的根拠のあるもの(共同実施の運営規定)とするための取り組みが必要である。

また、ここ数年で30%の事務長が退職してしまうために、リーダーを育てるための研修(中堅研修)を開催しているという報告がありました。

全体協議（進行 ビジョン推進委員 間々田東小学校 渡邊主任）

栃事研では「とちぎ学校事務ビジョン」を達成するため、その実効策であるチャレンジプランにおいて平成27年度の共同実施全県実施を目指しています。そのため、すでに導入実施されている市町から、これから導入を考えている市町にアドバイスをお願いしたいという話から全体協議が始まりました。

まず、栃事研ではこれまで「拡がろう共同実施」の提供や各研究や研修をとおして共同実施の全県実施に向けて活動してきました。また、平成24年11月には県教委より「共同実施の推進モデル」が各市町教委へ通知され共同実施の必要性や有効性について立証されなければならない段階にあるにも関わらず、県内で共同実施が推進されない現状について、先に各市町に実施したアンケートなどを元に協議が進められ、次のような意見が出されました。



1) 共同実施が導入しなかった要因は何か？

- ・真岡市 … 加配がなくなってしまう後、人的に厳しくなり出来なくなりました。

2) 現在加配有りの学校 今後について

- ・下野市 … H21～23(南河内地区)、H24～26(石橋地区)に加配。市教委へ研究内容を報告し、教育長・市教委の理解をいただいている。市教職員全体研修会で、『たすかるくん』等の教職員支援システムのプレゼンをする機会を得ることができた。教職員へ周知する機会が必要である。
- ・市貝町 … 町の規模が小さいことが共同実施を根付かせる強みである。現在、「備品管理システム」の構築をしている。

3) 共同実施導入に向けてのアドバイス（ビジョン推進委員 鹿沼市学校事務支援センター 三塚事務長）

何をやるかターゲットを決め、できそうなものからやっていくことが重要である。事務職員だけではなく、学校関係者全体から意見をもらうことや、共同実施がスムーズに進むためには適材適所の人事配置が必要である。



講演 宇都宮市の『小中一貫教育と地域学校園』制度と事務職員への期待

講師 宇都宮市立宮の原小学校長 浪花 寛様

最初に、小中一貫教育の全国的な動向や施設分離型での小中一貫教育実施上の課題などについて説明がありました。次に、浪花先生ご自身が市教委勤務時に関わった、宇都宮市の「小中一貫教育と地域学校園」制度について、エピソードを交えながら、制度の目的、小中学校教職員の連携体制や実施内容、制度実施に向けての環境整備についてお話がありました。



また、宇都宮市の共同実施組織や学校管理規則の改正、事務職員の兼務発令などについて、導入の経緯や期待する効果などの説明があり、より積極的・直接的な事務職員の学校経営参画や、学校園制度を活用した学校事務の改善をしていただきたいという事務職員へ期待することについてのお話がありました。



終わりに、学校園制度を進めていく上で大切なこととして、制度を「目的」ではなく「手段」に、「できることから」ではなく「大切なことから」、「中・長期的な見通し」をもって進めていただきたいというお話をいただきました。



最後に、伊藤栃事研副会長から、「今回の共同実施校連絡協議会が共同実施を進めていくうえでのヒントや解決の糸口になれば幸である。各市町で共同実施の全県実施に向けてのアクションをおこしてほしい。栃事研はそのためとして、リーフレットの作成や会議の場に出向いての説明などのバックアップを考えている。また、取り組みが進んでいる市町においては、モデルにもある質の高い学校事務の提供と学校経営に参画する段階まで進めていってほしい。さらに、リーダー育成はとちぎ全体でも大きな課題であるが、各市町の研修においても共同実施の導入と並行して検討していただきたい。」とのまとめがあり閉会となりました。